

日・カンボジア 及び

日・ラオス通商協定

外交防衛委員会（第十二回）

政府参考人の出席を求めることを決定した。

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とカンボジア王国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百六十八回国会閣条第三号）（衆議院送付）

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）（衆議院送付）

全権委員会議（千九百九十四年京都、千九百九十八年ミネアポリス及び二千二年マラケシュ）において改正された国際電気通信連合憲章（千九百九十二年ジュネーブ）を改正する文書（全権委員会議（二千六年アンタルヤ）において採択された改正）及び

全権委員会議（千九百九十四年京都、千九百九十八年ミネアポリス及び二千二年マラケシュ）において改正された国際電気通信連合条約（千九百九十二年ジュネーブ）を改正する文書（全権委員会議（二千六年アンタルヤ）において採択された改正）の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）（衆議院送付）

右三件について高村外務大臣、石破防衛大臣、江渡防衛副大臣、小池外務大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った後、いずれも承認すべきものと議決した。



2008年5月20日 169回-参議院-外交防衛委員会-

・投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とカンボジア王国との間の協定の締結について承認を求めるとの件について、

・全権委員会（千九百九十四年京都、千九百九十八年ミネアポリス及び二千二年マラケシュ）において改正された国際電気通信連合憲章（千九百九十二年ジュネーブ）を改正する文書（全権委員会（二千六年アンタルヤ）において採択された改正）及び全権委員会（千九百九十四年京都、千九百九十八年ミネアポリス及び二千二年マラケシュ）において改正された国際電気通信連合条約（千九百九十二年ジュネーブ）を改正する文書（全権委員会（二千六年アンタルヤ）において採択された改正）の締結について承認を求めるとの件 について、

政府参考人（

- ・石破茂 防衛大臣
- ・高村正彦 外務大臣
- ・小池正勝 外務大臣政務官
- ・小原雅博 外務大臣官房参事官
- ・高見澤将林 防衛省防衛政策局長

質疑内容

- ・カンボジア・ラオスに対する投資上位国との投資協定と今回の両投資協定との差違
- ・カンボジア・ラオスとの経済連携協定締結の可能性

風間直樹君 まず最初に、このカンボジア、ラオスの両投資協定についてお尋ねをいたします。

外務省からいただいたこの協定の資料を拝見しますと、投資家に対するメリットが記載されておりまして、その意義がうたわれておりますが、日本の投資家にとっての意義あるいは投資対象としてのこの協定を締結後の両国の魅力、この辺をちょっと分かりやすくお尋ねしたいと思います。

政府参考人（小原雅博君） お答え申し上げます。

カンボジア及びラオスでは、昨年の経済成長率がそれぞれ一〇・一％、八％と発表されておりまして、いずれも高い経済成長を遂げております。両国は一層の経済発展のために外国資本受入れを積極的に進めておりまして、特に日本からの投資促進に高い期待を寄せております。日本でも、両国の低い労働コスト、安定した社会情勢、あるいは豊富な天然資源、こういった点に着目して投資を検討する企業が増加しつつあると承知しております。

こうした中で、日本とカンボジアの投資協定及び日本とラオスの投資協定を締結することによって、投資の自由化、投資家の権利保護及び投資環境整備のための法的枠組みが提供されることになるわけでございます。これによりまして、両国が従来から地域内で有している比較優位、これを更に生かして、既に多くの日系企業が進出しておりますタイあるいはベトナムといった周辺国、ここに存在しております親工場から、より労働集約的な工程を両国へと移転する動きが促進され、地域全体としての産業基盤の発展に資することを期待している次第でございます。

風間直樹君 今御説明いただきましたように、非常に経済成長率が高いと。恐らく、両国とも政治的にも非常に安定をしているというところでございますので、今後、現地の様々な企業の成長率も伸びていくんだらうと。そういうところに投資をする日本の投資家にとっても今回の協定の締結というのは非常に意義があるんだらうと、今御説明を伺って感じたところでございます。

私が用意しておりましたこの協定に関する質問、先輩の佐藤委員と重複するところが多々ございましたので、この件についてはこの程度にさせていただきます。

次に、今日、私、外交防衛委員会に出張質問でございます。せっかくの機会をちょうだいいたしましたので、外務大臣、防衛大臣

と北朝鮮の核保有の問題に関して若干議論を深めさせていただきたいと思えます。

常日ごろ、特に昨年のインド洋における給油継続法案の審議の折には、与野党のいわゆる対決法案ということで非常に力が入った議論がこの委員会でも交わされたわけですが、今日は、ちょっとそれとは趣を変えまして、日本の安全保障にとつてどのような状態を目指すことが望ましいのかという議論をさせていただきたいと思っております。

北朝鮮で最近の気になる動きでございますが、昨年九月六日、シリアに北朝鮮が協力をし建設をされた原子力発電所、これをイスラエルが爆撃し破壊をするという事態が生じました。

ちよつと詳細をここで述べさせていただきますが、この四月二十四日、米政府が、これまでこの件に関する公表をずつと控えていたわけでございますが、一転して詳細な情報を公表した。同時に、米国議会の主要なメンバーにこの事態の推移、経緯を知らせたと。その内容は以下のとおりであります。三点あります。

まず一点目。北朝鮮は、シリアの核兵器開発のための支援を九七年から始め、二〇〇一年から原子炉の建設協力を開始した。イスラエルと米国は、この原子炉の存在を二〇〇五年に察知した。三年前



です。建物の内部の写真から、この原子炉は北朝鮮が寧辺に完成させた軍事用プルトニウム抽出の黒鉛減速ガス冷却炉と全く同じであることが判明した。

二点目。北朝鮮からは寧辺の核施設の幹部技術者がシリアを何回も訪れ、シリアの原子炉の建設を指導していた。この北の技術者がシリアの原子力委員会のトップと写っている写真も存在する。シリアの原子炉は明らかに兵器開発目的であり、二〇〇七年夏には完成し、稼働が目前だった。

三点目。シリアの原子炉は、九月六日、イスラエル軍の空爆で修復不能なところまで破壊された。シリア政府は破壊された施設が核兵器用原子炉であることを強く否定したが、九月中旬、原子炉の残骸を壊し、機器を撤去する作業を開始した。この作業は夜間進められ、昼間は上空からの偵察を避けるためにシートをかぶせられた。

こうした情報とともに、米国議会にはブッシュ政権から、シリアの核施設の爆撃前と爆撃後との相違を示すビデオフィルムも提供された。こういふことでございます。

外務大臣にお尋ねをしますが、去年九月にイスラエルが爆撃をして、その後約半年間、米政府はこの詳細を察知していたけれども公表しなかつたということでございます。この公表が遅れた理由、公表が半年後になつた理由、米政府から何か聞いていらつしやるかどうか、お尋ねいたします。

大臣政務官（小池正勝君） 御答弁を申し上げます。

四月の二十四日に米政府は、二〇〇七年九月までシリア政府が秘密の原子炉を建設しており、北朝鮮が支援していたと確信するという発表を行いました。これに関しまして、四月の二十九日の日にブッシュ大統領は、中東における報復や戦闘の危険性が減少した時期が来たと判断されたため本件を発表した旨発言をされたというふうに承知をいたしております。また、本件発表は、北朝鮮、イラン、シリアに対する政策的な意図を有していた旨述べていたというふう

に承知しているところでございます。

風間直樹君 実は、私個人がアメリカ政府の知人、今この状況に大変詳しい知人に聞いたところでは、実は米国の同盟国からこの件での公表を遅らせるように強い要請があったと、こういう話でございました。私の推測では、この同盟国というのはまさにイスラエルそのものであると、こういうふうにご考えているところでございます。

実は、今回、このイスラエルによる隣国の原子炉の爆撃というのは初めてではありません。一九八一年の六月だったと記憶をしておりますが、当時イラクにございましたオシラク原子力発電所、ここをやはりイスラエルは爆撃、破壊をしております。実は、このドキュメンタリーが過日NHKのBS1で非常に詳しく放映をされました。「証言でつづる現代史「オシラク・オブション」」、攻撃はどのように決断されたのか、攻撃はどのように世界を変えたのかという題名でありました。

それで、ちょっとその内容をかいつまんで御紹介しますと、八一年、イスラエルのF15戦闘機八機がイラクのバグダッド郊外で完成間近だったオシラク原子炉を空爆した。この攻撃作戦はオシラク・オブションと呼ばれている。当時、イラクのフセイン大統領は、完成した原子炉を使用しての原爆製造をまくろんでおり、イスラエルは核の脅威を強硬手段で排除した。安全保障のためには先制攻撃も辞さないという外交戦略の先例となった作戦であると、こういう紹介がされているところがございます。

両大臣、大変お忙しい方でありますので、この番組を御覧になったのかどうかと思っただんですが、ちょっとその事実のみお尋ねをいたしますが、御覧になりましたでしょうか、どうでしょうか。

国務大臣（高村正彦君） 見ておりません。

国務大臣（石破茂君） 同様であります。

風間直樹君 私は五月の十七日の再放送を見ました。大変衝撃を受けたわけでございます。ちょっとこの番組でも紹介された経緯をざっと申し上げます。

まず、このオシラク原発がフランスの協力で七〇年代にイラクに建設をされたわけでございます。米国の外交努力でこの建設を止めようとしたけれども果たせなかった。イスラエルもかなりの諜報活動でその破壊工作を試みたようですが果たせなかった。最終的には、イスラエルの当時のベギン首相が苦悩の末、攻撃、破壊を決断した。これがちよつとびっくりしたんですが、当時イスラエル政府は、米国の偵察衛星、これを使用して、その宇宙軌道を変更する権限を持っていたというんですね。どういふことかといいますと、この偵察衛星でイスラエルの国益上非常に重要だと思われる施設の目標、これを選択すると。その施設を衛星で撮影できるように宇宙軌道からの撮影パターンを変更する最終的なアクセスの権限を米政府の許可の下、保有していたと。これが述べられております。

こうして得られた情報から、この攻撃当日、八機のF15で約千キロの距離を高度三十メートルで飛行した。目的地では炉心のみを完全に破壊して、イラク空軍機のスクランブルもなく、また高射砲の命中も全くなかったと。八機全部が無事生還をしたわけでありませう。同時に、イラク政府はイスラエル政府による臨時発表までそれが攻撃したのか一切把握できなかった。これが一連の事実であります。

この中で一つ興味深い事実がございます。当時NSAの長官でありましたリチャード・アレンが、米国の政府、国務省なんですよ、からこういう事実があったという緊急の連絡を電話で受けて、すぐにキャンプデービッドにいた当時のレーガン大統領に電話で連絡をしたのであります。そのときレーガン大統領が何と言ったかというのが本の中で紹介をされているんですが、本は「イラク原子炉攻撃」というタイトルで並木書房から出版されております。

何かねというレーガン大統領の問いに対して、大統領、イスラエ

ルがFのでイラクの原子炉を破壊しましたとアレンが報告した。そのほかには、それだけです、あとは報告を待っているところですよ。レーガンさんがここで、やつらがなぜやったと思うかねと、こう質問をして、その答えを待たずに自分で答えたと。やれやれ、少年はいつまでたっても少年だなと。これ原文で言いますとボーイズ・ウィル・ビー・ボーイズと、こういう原文なんですけれども、番組の中ではこれが生で紹介をされておりまして、私はそれを見て大変、当時のレーガンさんのイスラエルに対する姿勢というのは、ある意味好意的といえますか、随分寛容な姿勢だったんだということ強く感じたわけでございます。

この攻撃自体は世界で初のいわゆるブリエンプティブオペションというか先制攻撃でございます、米国も当初は政権の閣議で相当混乱をし、イスラエルの行動に対する反発の声が上がったそうでありまして。しかし、最終的には先制攻撃をしたという事実に対してのみ怒りを表明して事実上制裁を行わなかった。八一年の九月、攻撃から三か月後には、攻撃によって保留をしていたFのを追売却し、同時に攻撃から約三か月後にベギン首相がワシントンを公式訪問していると、こういう推移であります。

私が注目しましたのは、このときにベギン首相が取ったその行動とその決断、さらにその背景にある苦悩の深さであります。

番組の中でこのベギン氏の当時の発言が引用されておりましたけれども、何よりもベギン氏の念頭にあったのは、いかにして第二のホロコーストを避けるか。自分たちのまさに同世代あるいは父親、祖父母の世代がホロコーストで大量虐殺された、その悲劇を再び繰り返してはならないと、核攻撃によって起こしてはならないと、それをいかに避けるかと、それを避けるためにぎりぎりの判断をし攻撃を決断したと、こういうことでもあります。

当然、先制攻撃ですとかそういう手段を講じるといことは、私も日本人の立場としてはこれは非難をしなければならぬ、とても許容できる発想ではないと私は考えているところがございますが、ただ、先制攻撃をしたという事実をちよっとわきに置きまして、国家の首脳が自

国民の安全を守る上での非常に深い決意と、同時に毎晩眠れぬ日々が続くという意味での苦悩、こういう姿勢、その部分はやはり同じく国政に携わる者として示唆に富むものではないかと思うわけであります。

両大臣にお尋ねをしたいと思います、我が国も現在、北朝鮮がこれは核を保有しているのかしていないのかまだ分かりません。ただ、実験をしたという公表を北朝鮮はしたと。近い将来、保有をする可能性も視野に入ってきていると、こういう状況だと思えます。

そうした中で、このイスラエルの先制攻撃という事実は少しわきに置きまして、国家首脳が自国民の生命の保護にこれだけの深い決意を持って当たるというこの姿勢に対して、両大臣、どんな思い、感想をお持ちでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

大臣政務官（小池正勝君） この件につきましては、我が国は当事国ではありませんから、日本の外務省としてコメントすることは差し控えさせていただきますが、なお、シリアに対するイスラエルの空爆についてというお話がございましたが、イスラエル政府は空爆の有無を含めてコメントしないという対応を取っているところであります。

国務大臣（石破茂君） オシラクの話は今外務政務官から答弁があったとおりで、私から加えて言及することはございません。

ただ、委員御指摘の国家の生存、国民の生存ということについては、ありとあらゆる可能性は常に考えておかねばならないだろうと思えます。ある意味イマジネーションの世界だと私は思います。

それと同時に大事なのは、我が国に何ができて何ができないのかということ、法的にあるいは装備の面で、運用面で、だれが政権を取ろうともだれが防衛大臣であろうとも、そのことは常に正確に認識しておく必要があるだろうと、すべてができるわけじゃありませんから。じゃ、できないことは何なのか、それにどのように対

処をするかということについて、それは二十四時間三百六十五日、そのことを考えるのはそれは当然の責務だと私は心得ております。

風間直樹君 私も石破大臣の御認識に全く同感でございます。様々な可能性をやはり政府としてあるいは政治として検討することは当然の責務だろうと思えます。

そこで、ちょっとお尋ねをしたいんですが、配付資料の二ページ目、表でございます。

平成五年のノドン1号の発射事件を受けて、当時、防衛庁は平成五年末から翌六年にかけて、内部においてこれに対する有効な方策の有無を検討したと、こういふ報道が二〇〇五年四月八日の産経新聞に載っております。その結果、陸幕と海幕は能力なしと回答、空幕も攻撃能力はないと回答したと。その前に、どのような攻撃が可能かについて内局に具体的に検討内容を回答していた。

その内容は、北朝鮮沿岸部に近いミサイル基地でミサイル発射が迫っているとの前提状況で、空自のF4要撃戦闘機、F1支援戦闘機が石川県小松基地や鳥取県美保基地から北朝鮮に飛行。目標に関する情報や敵の地上レーダーの攪乱などで米軍の支援を受けながら高高度で接近、低高度でミサイル基地を攻撃、再び高高度で離脱するハイ・ロー・ハイによる作戦シミュレーションだった。そして、敵地まで爆弾を運び爆撃する能力はあるものの、空自の情報収集能力、電子戦能力などでは組織的に有効な攻撃が確実にできるとは言えないとの結論に達したという。

これは新聞報道からの引用でございますが、同時に、配付資料のその左下、日経新聞の同じ〇五年四月六日の記事では、当時の大野防衛庁長官が、こうした研究をしたという事実は認めたと、研究内容については、当時の防衛局、統合幕僚会議事務局を中心に実施した、あくまで部内の研究だと、こういふふう述べているところでございます。

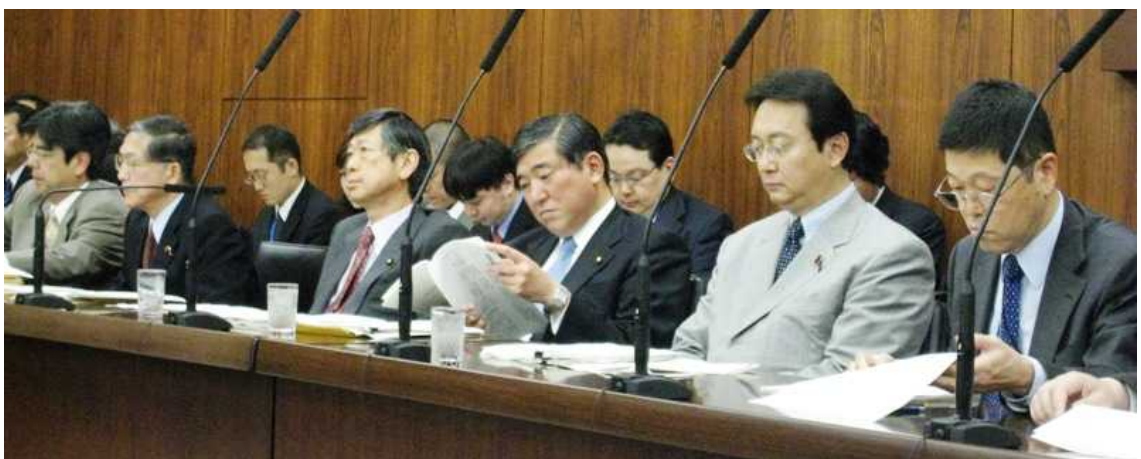
当時の大野長官が認めていらっしゃると思いますのでこれ事実だと思っんですけれども、当時から約十年経過しております。日本の保有する能力も様々な面で変化が生じたんだろうと思えます。特に、日本が保有す

る戦闘機なり、支援戦闘機なり、これが当時とは世代交代をしている。現在では主力はF2と、一応その後継機の候補としてはF22ラプターが検討されていると、米国の意図はまた別にあるようにでございますが、この両機を想定した場合、その航続距離、あるいはその搭載可能燃料の見地から、この平成五年当時の防衛庁、現在の防衛省の研究結果というのは若干の修正をされるのか、あるいは修正がないのか、その辺を御答弁いただければ有り難いと思えます。

政府参考人(高見澤将林君)
お答えいたします。

これまで御答弁させていただいておりますように、実際にいわゆる先生御指摘のような敵地攻撃といったオペレーションをすれば、個々の装備品の性能が上がったとか上がっていない

とか、そういう単品単品の議論ではなくて、全体としてこのようにオペレーションができるような装備体系になっているかということでございますけれども、私どもとしては、そういった敵地攻撃を目



的とした装備体系というものは整備はしていないということでございますので、現時点におきましても、従来お答えしているような状況は大きくは変わっていないというふうに申し上げられるかと思えます。

風間直樹君 分かりました。

そうしますと、北朝鮮が将来的に核を保有して日本がその射程に入ると、こういう状況が想定されるわけですが、これらの核攻撃を避ける、若しくは抑止する、その方策として現段階で考え得る手段というのはどうということになるのかなと、これは国民の中にも不安がある部分だろうと思います。

常識的には、現在政府が進めているMDの様々な実験、このMDというものが想定されるわけですが、ちょっとMDも現段階では完全にこれを防ぐ手段にはなり得ないだろうと、様々なデータからそのように私は考えております。

そこで、MD以外の手段も検討すべきではないかと率直に思っています。が、これ、現時点で何か考えられるものはございますでしょうか。

国務大臣(石破茂君) それは先生、また時間を取って十分議論をさせていただきたいのですが、私は、一つはやはり核抑止力というのがあ、これは厳然たる事実だと思っております。我が国は非核三原則を堅持しておるわけでありますが、やっぱり合衆国の核抑止力というものが一つある。もう一つはMDです、委員御指摘の。

もう一つは、国民保護というものをきちんと考えるべきだろうと。例えば北欧の国々がなぜ冷戦期にソビエトの核というものから自分の国を守ったかということと考えたときに、建築基準法的な法律によって一定規模以上の建築物にはシェルターの建設を義務付けるといふふうになってきた。つまり、核攻撃をしたとしても被害が局限されるということであれば、それはやることに何の意味があるのということになる。MDにしてもそう、核ミサイルを撃つたとしても、それが相当確率で撃墜されるということになれば、それは得られるもの、失うものというこ

とを考えたときに、失うものの方が大きいだろう。

私は、この三つとも、委員おっしゃるように、パーフェクトだといふものはどこにもありません。ですけれども、ないよりはるかかいいいというものを重層的に組み合わせるといふことをもつときちんと考えるべきだろうと私は思っています。そういう議論をきちんとしないうまま、核には核で対抗すべきだが、そういうようなかなり飛躍した議論をする前に、抑止力を、報復的抑止力、懲罰的抑止力と拒否的抑止力を、これをどれだけ重層的に組み合わせ、どれだけ実効性を持たせるかということを考えるべきだと思っております。今局長から答弁申し上げましたように、策源地攻撃能力ということについて私も具体的に検討しておるといふことはございませぬ。しかし、そのほかにもやるべきことがきちんとあると、そういうことを私は併せて申し上げたいと思っておりますのでございます。

風間直樹君 石破大臣の御所見は非常に妥当な、同時に責任のある御答弁だと理解をいたします。



最後に、産経新聞の論説の副委員長、中静敬一郎さんという方の

コラムを御紹介したいと思います。配付資料の二ページ目、裏側でございませう。読ませていただきます。

日本に一時滞在中の戦略地政学者で米海軍技術顧問、北村淳氏が語った話は衝撃だった。

小泉純一郎首相の北朝鮮訪問により、金正日総書記が日本人拉致を認めた二〇〇二年九月十七日のあと、米空軍は日本が報復すると想定して支援のための作戦行動を取ったというのだから。

その行動は、レーダーに探知されにくく、敵地深く攻撃できるF117ステルス戦闘機がグアム島から韓国・烏山基地に派遣されたことだった。

当時、ホノルルのシンクタンクにいた北村氏は米空軍士官らから派遣の理由をこう説明された。

「多数の日本国民が北朝鮮国家により拉致された以上、日本政府が何らかの報復措置に出る可能性がある。その場合、同盟国の米国が支援するのは必至である。万一の事態を覚悟しての行動だ」

北村氏がこれに対し、「日本政府は絶対にそうした報復措置を行わない」「報復したくてもそれを敢行する戦力を有しない」と語ると、士官らは一様に「信じられない」表情をみせ、「何のために日本はF15戦闘機を保有し、F2対地支援戦闘機を開発しているのか」と不思議がったという。

自国民保護への彼我の国家意思がいかに異なっているかを浮き彫りにしている。

こういふ記事であります。

これは二年前のちょうど五月に掲載された記事ですが、私、この記事を読んで大変衝撃を受けました。といいますのは、私自身も新潟県で拉致被害者御家族と県会議員当時から拉致問題の解決に向けて力を合わせてきた一人でございますので、そうした意味でこの記事から強い衝撃を受けたわけでもあります。

当然、先ほども大臣おっしゃいましたように、我々は日本国憲法の規定にのっとり、その精神にのっとり、その安全保障という責務を果たし

ていかなければならないと。ただ、一方で、やはり自国民保護に懸ける意思の在り方というのは、随分ここに紹介されているアメリカとは違った状況があるなというのも事実だろうと思えます。

念のためお尋ねをするんですが、ここに記されておりますように、当時、日本政府が何らかの軍事的な報復措置を検討したのかどうか、多分そういうことはないだろうと思っておりますが、そのことを一つ。同時に、この記事に対する認識を両大臣からお尋ねをして、質問を終えさせていただきます。

委員長（北澤俊美君） これは大臣がお答えになった方がいいんですね。

風間直樹君 そうですね。最後は両大臣にお願いできればと思えます。

政府参考人（高見澤將林君） じゃ、事実関係。

お答えいたします。

御指摘のような米軍機の移動の有無、あるいはその目的については、米軍の運用にかかわる事項でございますので、私どもの方からお答えを差し控えたいと思えますけれども、いずれにいたしましても、拉致問題に関して北朝鮮に対する軍事的報復というようなことを防衛省において検討した事実はないというふうに考えております。

国務大臣（石破茂君） 今局長からお答えをしたとおりであります。

ですから、私どものF15というのは、これは要撃機として持つておるわけでございます。あるいはF2も対地攻撃をメインにしていくというよりはむしろ対艦攻撃というものを考えて持つておるものでございます。ですから、F15を持つていて、F2を持つていて、しかしそれをそういう委員御指摘のような目的のために使わないの

は何事であるかということではなくて、私どもはF15であれF2であれ、今の日本の防衛政策の体系の中で持っているというものでございます。

これはもう何年か前にも答弁をしたことですが、じゃ策源地攻撃はできるのかと。これは自衛権の行使として全くできないわけではないというのは累次の答弁で言っていることですが、しかしそれが法的に可能であったとしても、能力的にどうなのか、そしてそれを選択するべきなのかというのは、それは国家全体で考えて議論をせねばならないことだと思います。そのことについて防衛省としてあだのこつだのということを上上げるのは必ずしも適切ではなくて、国家としてどのような選択をすべきなのか。

そして、私も拉致議連の会長をかつて務めておったことがございますが、拉致被害者というものをどうやってきちんと救出をするかということについては委員と同じぐらい意識は共有しておるつもりでございます。そのため何がいいのかということについても、これは軍事オプシヨンのみならず、いろんなことを考えていかねばならぬであろう。それは本当にこの国会の場でも御議論いただかねばならないことであって、私どもとして今、じゃ、そういう能力を持つとか持たないということ在具体にこの場でお答えをすることはかなり難しい。

余り御質問に沿ったお答えにならないかもしれませんが、現状としてはそういうことだと私は思います。

国務大臣（高村正彦君） 一般論として言えば、国家の最大の責務と申しますか、政府の最大の責務は日本国民の命を守るということが一番重要な責務だと、こつこつに思っております。

ただ、この具体的な例からいえば、それは法的にいつても軍事能力的にいつても、そして私は、仮に法的、能力的にあったとしても、あのとくに政策的にやるといふ選択肢はなかったと、こつこつ思います。

あのまさに平壤宣言を結んで帰ってきたわけで、それは天人共に許されざる行為をあつた国家がやつたと、ただしそれだからといって、その解

決の仕方として平壤宣言というのを結んでこれからすることを交渉にゆだねたと、その段階で政策的に報復攻撃をするという選択肢はあり得なかったと、そういうふうに思っています。

風間直樹君 最後に。念のため、私もF15の利用を推奨しているわけでは決してございません。憲法の精神にのっとりこの拉致問題解決、私も目指していきたいと考えます。

ありがとうございます。

委員長
理事

委員

北澤 俊美君
浅尾慶一郎君
犬塚 直史君
藤田 幸久君
佐藤 昭郎君
山本 一太君
風間 直樹君
佐藤 公治君
平山 幸司君
牧山ひろえ君
松野 信夫君
水岡 俊一君
秋元 司君
浅野 勝人君
小池 正勝君
西田 昌司君
森 まさこ君
浜田 昌良君
山口 那津男君
井上 哲士君
山内 徳信君